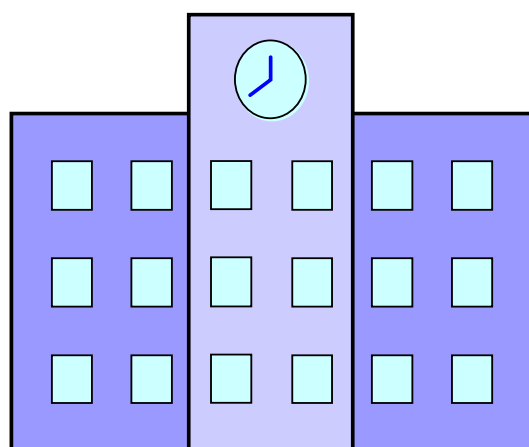
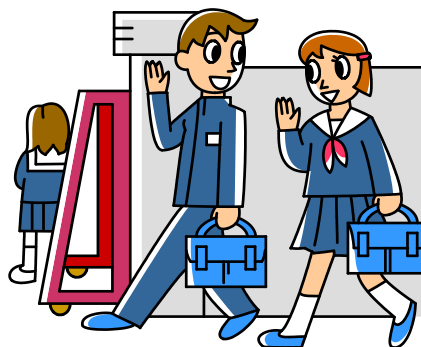
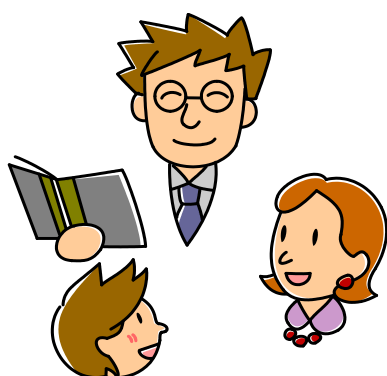


令和7年度

朝日中学校生徒心得



	年		組		番	氏名	
--	---	--	---	--	---	----	--

朝日中学校生徒心得

令和7年度

朝日中学校の生徒である自覚と誇りをもって、明るく主体的に学校生活が送れるように、次の心得を実行しよう。

1 学校生活

- (1) 朝の登校は、7時40分から。早く来すぎない。
- (2) 8時10分に出席確認。(8時05分には教室へ) ※ 8時10分に教室にいない場合は遅刻。
登校後荷物を整理し、読書の準備をして待つ
- (3) 8時10分には着席をする。
- (4) 教室での授業は制服を基本。(体育などで着替える場合は、朝の会后)
※Yシャツをジャージの下に着ない
- (5) 登校後、いかなる場合であっても生徒だけで学校敷地外へ出ることはできない。
欠席・遅刻・早退等は、必ず保護者がスクリレで連絡。
早退の場合、保護者に迎えに来てもらうことを基本とする。
やむを得ず自力で下校する場合は、帰宅後学校へ連絡する。【029-842-7771】

忌引き日数	父母	7日以内
	祖父母・兄弟姉妹	3日以内
	おじ・おば	1日以内

- (6) 学習に必要なもの(不要物)は持参しない。

金銭・CD等・マンガ・雑誌・化粧品・ゲーム類・食品・手鏡・刃物・携帯電話(スマートフォン)等

※不要物を発見したときは一時預かり、保護者に連絡後、保護者に返す。

- (7) 授業中の机の上は、必要なものだけ出す。(筆箱はしまう。)
- (8) 校舎や学校の設備・備品を大事に扱う。
- (9) 友だちと仲良く過ごす。
- (10) 服装・持ち物等は、中学生らしく華美にならないようにする。
※ ペンケース、カバンにつけるキーホルダー、お守りは一つとする。

2 服装 【規定に反した場合は、担任が保護者に連絡し、保護者から協力を得る】

※忘れた場合も同様

3年生(旧制服)	(1) 詰め襟タイプ 【学生服】	体格に適したサイズの制服・体操服を着用する。 制服のズボンは、きちんとベルトを締める。 革のベルトで、色は黒のみ。装飾の金具が付いているものは認めない。
	○ 冬服 白のワイシャツに黒地の標準学生服・ズボンを着用する。 ○ 夏服 白のワイシャツか学校指定のポロシャツと標準学生ズボンを着用する。	
	ブレザータイプ 【スカート】	体格に適したサイズの制服・体操服を着用する。 スカートの長さは、膝がかくれる程度とする。 ※スカート丈は立ち膝をして、スカートが床につけばOK
	【ズボン】	ズボン着用の場合は、白ブラウスにリボンは結ばなくてよい。
	○ 冬服 白のブラウスに学校指定の制服を着用。 スカート着用の場合、学年カラーのリボンを結ぶ。 ○ 夏服 白のブラウスカ学校指定のポロシャツにスカート・ズボンを着用。 ※ポロシャツ着用時には、スカートの肩紐を外してもよい。	
1・2年生(新制服)	(2) ブレザータイプ 【ズボン】	体格に適したサイズの制服・体操服を着用する。 制服のズボンは、きちんとベルトを締める。 革のベルトで、色は黒のみ。装飾の金具が付いているものは認めない。 ネクタイをしめる。(冬期のみ)
	【スカート】	スカートの長さは、膝がかくれる程度とする。 ※スカート丈は立ち膝をして、スカートが床につけばOK リボンをつける。
	○ 冬服 白のシャツに学校指定の上着を着用。ネクタイ・リボンを着用。 ○ 夏服 白のシャツか学校指定のポロシャツを着用。ネクタイ・リボンは着用しない。	

- (3) 共通事項 【靴・靴下の例については、項目8、9を参照】
- 胸ポケットに名札を付ける。（登校後から下校時まで常に名札を付けておく）
 - 白シャツ・ポロシャツを除き、新制服と旧制服を組み合わせ着用はしない。
 - 上履きは、学校指定のものとする。（かかととところに名前を書く）
 - 靴は、運動に適した靴とする。ハイカットの靴ははかないこと。＜かかとを踏みつけない＞
【平成27年度生徒会決議事項】
 - 靴下は、白・黒・紺・グレーのワンポイントまでとする。
スニーカーソックス可。ルーズソックスや儀式でのスニーカーソックスは、はかない。
 - 儀式（始業式・終業式・修了式・入学式・卒業式）では、靴下・インナーは白もしくは白のワンポイントとする。冬季は黒タイツも可。
 - ※ その他の行事で指定があった場合は、その指定にあった靴下をはく。
【平成27年度生徒会決議事項】
 - ※ スニーカーソックスは、くるぶし、つま先のラインのみ認める。柄ものは不可。
 - 体育の授業や指示されたときは、学校指定のジャージ、白Tシャツ、ハーフパンツを着用する。
ジャージ上衣のファスナーは名札の上まで閉める。シャツのすそを出さない。
夏期の体育の授業では、ポロシャツは着用しない。

(4) その他（防寒着等）

セーター・ベスト カーディガン	制服の下に着用する。体育の授業以外ではジャージの下も可。 スクールセーター（Vネック）、スクールベスト、カーディガン で無地かワンポイントまで。 色は、紺・黒・白・グレー。＜そで口、すそ等を上衣より出さない＞
手袋	ミトンは使用しない。（自転車通学生徒はハンドル操作に危険）
ストッキング	防寒であることを確認する。色については黒で柄タイツは不可。
マフラー	コート・制服の中に入れる。中学生らしい華美でないもの。

- ※ インナーの着用可。ハイネックは不可。
- ※ ネッククーラーは登下校、体育、部活動時に使用可
- ※ 紫外線対策でアームカバーの使用も可。（白、紺、グレー、メーカーのロゴは可）
- ※ 登下校時には、ウィンドブレーカー・コートを着用しても良い。
- ※ トレーナー、フリース、パーカーは着用しない。ひざかけの使用は可。
- ※ 耳あては周囲の音が聞こえにくくなり、危険であるため使用不可とする。
- ※ 汗拭きシートの使用は不可。

- 3 頭髪 【頭髪の例については、項目10を参照】
- 『規定に反した場合』
- ・ 髪の色について
保護者に連絡。もとの色に戻すよう指導。一時的に別室で過ごすこともある。
 - ・ 髪形について
保護者に迎えにきてもらい、直してから登校する。
 - 中学生らしい、さわやかな髪型とする。
 - 目にかからないようにする。
 - 肩にかかるほど長い場合は髪を結ぶ。ヘルメット被る際にはヘルメットが浮かないように結ぶ。
（色は単色の黒、紺、茶のもので結ぶか止める。ヘアクリップは不可）
 - 頭髪3原則《染めない。立てない。固めない》を守る。 【平成4年生徒会決議事項】
 - 整髪料はつけない。

- 4 カバン
- 中学生らしいものとする。
 - ※ 「中学生らしい」について
具体的には、色は派手すぎず、カンバッチやキーホルダー類は付けすぎないこと。（一つまで）
【平成27年度生徒会決議事項】
 - 学用品を入れるのにふさわしいもので、強度があり、教室のロッカーに入る大きさのもの。
机の脇には下げない。バックはチャック付きに限る。
自転車通学では肩掛けカバンを提げない。カバンは荷ひもを使い荷台に縛りつける。

- 5 通学
- (1) 徒歩・自転車通学 共通事項
- 通学路を通り、交通ルールを守って登下校する。
 - 反射たすきを着用する。
 - ※ 損傷、紛失等により新たにタスキを購入する場合は、個人で購入。特に指定はなし。
 - 通学は、制服着用を原則とする。（休日の部活動時や雨天時等は、ジャージ着用での登下校可）
 - ※ ただし、6月下旬～10月中旬は朝日中指定の半袖・ポロシャツ・ハーフパンツであればジャージ登校可。（スーパークールビズ）12月下旬～3月は、ウィンドブレーカーでの登校も可。

- (2) 自転車通学を申請している生徒は、次のことを守る。【守れない場合は、保護者に連絡】
- ヘルメットをきちんと着用する。（あごひもをつける）
 - 荷物は荷台にしばる。肩掛けカバンを提げない。前かごに入れるのはハンドル操作が不自由にならない重さ。リュック以外の重い荷物は荷台に荷ひもでしばる。スポーツバックの背負いは不可。
 - 荷ひもが切れた場合は学校から貸出す。その場合は翌週までに用意。
 - ハンドルや荷台等の変形などをしない。
 - 自転車ステッカーを後輪泥よけの見やすいところに必ず張り付ける。
 - 雨の場合は、かっぱを着用する。（傘は絶対にささない。）

※ 自転車通学に関する規定は別に定める。

【朝日中で認められている自転車】

・ライト付き ・前かご付き ・ノーマルハンドル ・ベル付き ・荷台付き
・鍵付き ・センタースタンド

- (3) 違反 【違反した場合は、保護者に連絡】

ノーヘル、ノーたすき、ノー荷ひも、並列、2人乗り、一時停止不履行、右側通行、信号無視、無灯火、申請通学路以外の通行等。

※ 違反行為が著しい場合は、自転車通学禁止となる場合もある。

6 部活動

- (1) 入部は個人の判断であるが、個性を伸ばすためにも積極的に入部しよう。

【運動部】	サッカー部・バスケット部・ソフトテニス部・卓球部・バドミントン部 弓道部・陸上競技部
【文化部】	吹奏楽部・美術部・科学部

- (2) 練習時間 ※日の入りの10分前には、学校を出る。

	【終了時刻】	【完全下校時刻】
4月～9月上旬	17時25分	17時40分
9月下旬	17時05分	17時20分
10月上旬	16時45分	17時00分
10月下旬	16時25分	16時40分
11月上旬～1月上旬	16時15分	16時30分
1月下旬	16時25分	16時40分
2月上旬	16時45分	17時00分
2月下旬	16時55分	17時10分
3月上旬	17時15分	17時30分
3月下旬	17時25分	17時40分

- 対外試合をのぞき、土曜、日曜、祭日、長期休業中の練習は、3時間を上限とする。
※準備片付けの時間を除く。
- 土日のいずれかを休みとする。ただし大会等の場合は除く。
※両日活動した場合には別の土日に振り替える。
- 木曜日は、部活動のない日とする。
- テスト前には、部活動休止期間を設ける。

実力テスト・学力診断テスト	前日のみ
中間テスト	3日前から当日まで
期末テスト	3日前から当日まで

- (3) 服装・持ち物

- 活動時は、基本的に学校指定のジャージ（制服）とする。
- ※ 部活動内で統一したものであればジャージ以外でも学校指定のジャージでなくてもかまわない。
大会Tシャツ等可。ただし、平日の登下校は学校指定のジャージに着替える。
- ※ 土日、総体や新人戦、壮行会等は登下校も可。
- 飲み物は、水筒（大会等参加時にはスクイズボトルも可）にいれる。
中身は、水・麦茶・お茶・スポーツドリンク等とする。
- ※ 補充用のペットボトルは可。水筒に入れ替えて飲む。ごみは、持ち帰る。
- 大会、練習試合等も、不要物・携帯電話は持ち込まない。

7 その他

- (1) 頭髪3原則は、平成4年度の生徒会役員を中心に決議されたものである。
- (2) 防寒着については、平成12年11月15日に確認されたものである。
- (3) 靴・靴下・かばんは、平成27年度の生徒会役員を中心に決議されたものである。
- (4) 心得の補足は別に定める。
- (5) 名札・自転車ステッカー・通学用ヘルメットを購入したい場合は、担任の先生へ。
- (6) 頭髪についての規定変更・追加は、令和5年度の生徒会役員と教員との協議で決議されたものである。
- (7) 頭髪（ハーフアップ）、アームカバーの追加は、令和6年度生徒会役員が提案し、決議されたものである。

8 靴の例



9 靴下の例



※ 儀式（始業式・終業式・修了式・入学式・卒業式）の時の例 ※スニーカーソックスははかない。



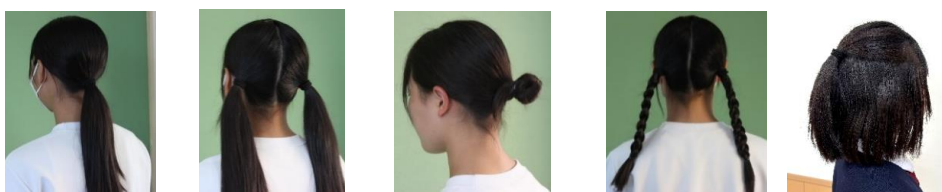
ここにワンポイントも可

※ 迷ったら担任の先生に必ず確認すること。買ってからダメと言われないように。

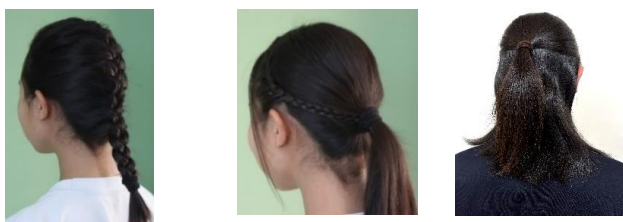
10 頭髪の例

【良い例】

耳の高さまでのポニーテール、ツインテール、耳より下のお団子結び、三つ編み、ハーフアップ



【悪い例】 編み込み、肩につく長さ以上の髪の毛のハーフアップ



【令和5年度 生徒会決議事項】
【令和6年度 生徒会決議事項】